

# 下水汚泥有効利用に関するサウンディング実施要領

## 1. 目的

三重県では、現在、6箇所の下水処理場を運営しており、運転管理費の多くを占める下水汚泥の処分費の低減と、処分方法の複数化によるリスク分散を検討しています。

については、下水汚泥の処理費用の削減につながる、「燃料」又は「肥料」への有効利用方法の検討をするために、有効利用方法の種類、有効利用施設の運営手法及び整備・運営費用等についてサウンディングを実施します。

## 2. 対象浄化センター

汚泥有効利用施設の設置は、次の浄化センターを想定しています。

浄化センター名	北勢沿岸流域下水道(北部処理区)北部浄化センター
所在地	三重県三重郡川越町亀崎新田
用途地域	準工業

## 3. 有効利用方法の種類

- (1) 下水汚泥の燃料化                      (2) 下水汚泥の肥料化

## 4. 伺いたいこと

次の項目について伺いますが、一部の項目の回答であっても構いません。

- (1) 有効利用方法の種類(燃料化又は肥料化)
- (2) 生成物(燃料又は肥料)の市場性
  - 有効利用先
  - 有効利用先での使い方(燃料ならボイラ、自家発電等、肥料なら畑等、国内又は海外)
  - 有効利用先での年間消費量
- (3) 有効利用施設の概要
  - 施設の規模・能力
- (4) 有効利用施設の建設費
  - 土木、建築、機械、電気
- (5) 有効利用施設の運転管理費
  - ユーティリティー費：電力、補助燃料、薬品、活性炭、その他(項目を記載ください。)
  - 修繕費
  - 人件費
  - 生成物売却益
  - その他(項目を記載ください。)
- (6) 有効利用施設の運営手法
- (7) 有効利用施設の安全への取組
- (8) 浄化センター周辺環境への影響軽減対策(臭気、騒音、振動、煙)
- (9) その他
  - 下水道の普及啓発や地元振興等における民間事業の可能性
  - その他参加者の希望する条件

## 5. サウンディング条件

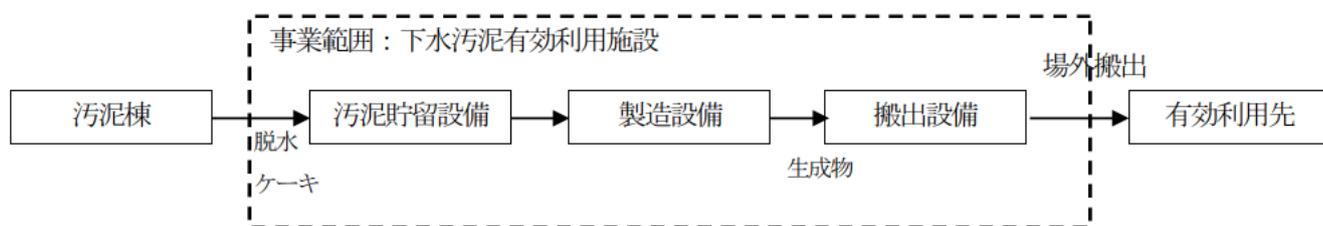
- 事業場所：北部浄化センター  
事業期間：設計・建設期間3年以内  
                  運転管理期間20年

汚泥の種類：脱水ケーキ(消化なし)

汚泥量：57～67t/日

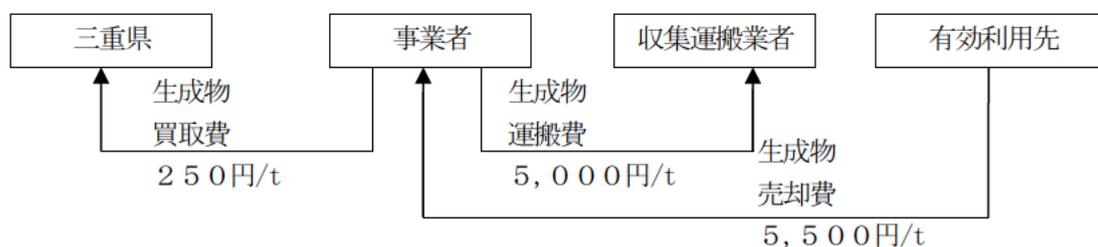
汚泥性状：別紙のとおり(過去5年間)

事業範囲：下水汚泥有効利用施設的设计・建設及び運転管理、並びに生成物の買取。



有効利用：生成物は、事業者が全量を買取り、有効利用先にて全量を有効利用することとします。

参考)有効利用の例：



## 6. サウンディングの実施について

### (1) サウンディング対象者

下水汚泥有効利用に関する事業に関心のある民間事業者

### (2) スケジュール

実施要領の公表	平成31年3月27日(水)
参加申込期限	平成31年4月25日(木)
実施日時及び場所の連絡	平成31年5月16日(木) 予定
提案書の提出期限	平成31年6月13日(木)
サウンディングの実施	平成31年6月27日(木)～平成31年6月28日(金) 平成31年7月1日(月)～平成31年7月5日(金) のうち、火・水を除く日程を予定しています。

### (3) 手続き

#### ① 参加申込

サウンディングの参加を希望する場合には、別紙の参加申込書に必要事項を記入し、件名を【サウンディング申込】として、申込先へEメールにて送付ください。

#### ② 提案項目及び提案様式の送付

参加申込から7日以内に、参加申込書のご担当者様宛へ「提案項目及び様式」をEメールにて送付いたします。

#### ③ 実施日時及び場所の連絡

参加申込書のご担当者様宛へ、実施日時及び場所をEメールにて連絡します。  
ご希望に沿えない場合もありますので、予めご了承ください。

#### ④提案書の提出

件名を【提案書の提出】として、サウンディング事項について意見、考え方等を記載した提案書をEメールにて送付ください。

その他、必要に応じて補足資料を提出してください。

#### ⑤サウンディングの実施

予定日程：平成31年6月27日(木)～平成31年6月28日(金)

平成31年7月 1日(月)～平成31年7月 5日(金)但し火・水を除く。

所要時間：1～2時間程度

場所：三重県庁

その他：サウンディングは、参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。

### 7. その他

#### (1)サウンディングの取扱い

サウンディングは、汚泥有効利用に関する検討を内部にて行うためのものです。

よって、汚泥有効利用に関する事業の実施を決定しているものではありません。

また、事業を実施することになった場合においても、提出された提案が反映されるとは限りません。

#### (2)参加の扱い

サウンディングへの参加が、後に事業の運営事業者の選定を行う場合において優位になるものではありません。

#### (3)費用負担

サウンディングにかかる費用は、参加者の負担としてください。

#### (4)提案内容の確認

提案資料は事前提出してください。

追加の提案資料の依頼を行うことがあります。

#### (5)提案情報

サウンディングにより得られた内容を外部に提示することは致しません。

#### (6)追加対話への協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話(文書照会含む。)やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いいたします。